

エルサルバドル政治経済月報 (2026年3月)

2026年3月
在エルサルバドル大使館

内政

1 終身刑を可能とする憲法改正及び関連する刑法等の改正

3月17日、ビジャトロ司法・公共治安大臣兼警察長官は、立法府を代表して、殺人犯、強姦犯、およびテロリストに対する終身刑を可能とする憲法改正案（該当部は第27条第2節）を提出し、議会本会議にて賛成59票、反対1票で可決された。また、憲法改正案に整合させるため、刑法、少年刑法、テロ対策特別法、女性に対する暴力のない生活のための包括特別法に対する改正案も議会政治委員会へ付託された。

3月26日、17日に可決された憲法改正案の追認にかかる投票が行われ、賛成58票、反対1票、棄権1票で認められた。

ブケレ大統領は、3月14～15日、自身のSNSにて、「人権擁護団体」によるギャングを恣意的逮捕しているとの主張は国家に即時釈放を求めていることを意味しており、エルサルバドルに混乱をもたらすことが目的と非難した。

3月31日、国連人権高等弁務官中米事務所は、公式Xに終身刑を可能とする憲法改正及び関連法案改正を見直す報道官コメントを掲載した。

外交

1 ブケレ大統領の米国訪問（「米州の盾」首脳会合出席他）（大統領府、大統領SNS）

（1）「米州の盾」首脳会合出席

3月7日、ブケレ大統領はトランプ米大統領が呼びかけ、マイアミで開催された「米州の盾」首脳会合に出席した。

（2）ブケレ大統領は、ベッセント米財務長官、ラトニック米商務長官及びミラー大統領次席補佐官、ノーム米・「米州の盾」特使とも会談した。

2 カスト・チリ大統領就任式へのウジョア副大統領の出席（大統領府、副大統領SNS）

3月10日、ウジョア副大統領は、ブケレ大統領の代行として大統領就任式に出席するためチリを訪問し、カスト次期大統領と会談を行った。両者は共通の関心分野における戦略的パートナーシップを強化する機会について意見交換を行い、両国間で新たな経

験を促進し続けることの重要性を強調した他、2026～2028年に向けて幼児教育、教育、地熱、技術・イノベーション、農業関連産業などの戦略分野で主要プロジェクトを定める二国間協力の強化に合意し、貿易・投資・観光の活性化に向けた経済アジェンダの推進（チリからエルサルバドルへのビジネスミッションの可能性を含む）にも意欲を示した。さらに、副大統領は、相互の親密さと共通の将来像を示すものとして、5月にブケレ大統領がチリを訪問する可能性に言及した。

3月11日には、チリ議会で開催された大統領就任式に出席した。また、大統領府SNSは、カスト・チリ大統領就任に関する祝意メッセージを掲載した。

3 ヒル外相とバーンズ米 국무省民主主義・人権・労働担当次官補の会談（外務省SNS及びプレスリリース）

3月19日、ヒル外相はライリー・バーンズ米 국무省民主主義・人権・労働担当次官補と会談し、二国間議題について協議を行った。同外相は、国民の安全と基本的権利に対するエルサルバドルの取り組み及び、新たな治安状況のおかげで、エルサルバドル国民が発展と福祉の機会をより多く得られるようになったとして、現在の国内の変革を強調した。

両者は、組織犯罪、麻薬密輸、およびエルサルバドル国民と地域を危険にさらすあらゆる脅威との闘いに関する共同イニシアチブについても協議した。

バーンズ次官補は、人権、法の遵守、司法に関連する課題について引き続き取り組んでいくという米政府の決意を改めて表明した。

経済

1 産科センターの起工（ディアリオ・エルサルバドル紙）

3月3日、ブケレ大統領夫人は、2月24日に施行されたNacer con Cariño法の実装措置として、産科センター「El Nido」創設を発表。地域初となる母子保健センターとなる予定であり、保健人材の育成から、母子に必要なケアを一体的に提供する体制の構築を目指す。

3月24日、ブケレ大統領夫人は、産科センター「El Nido」の定礎式を実施。年間約9,000件の出産に対応し、2,000人の雇用創出を見込む。施設は二棟で構成され、一棟は母子周産期の外来・教育・研修を担い、17の診療室、歯科、心理、栄養外来、産前教育、VRを用いた産科・新生児緊急シミュレーション等を備える予定。もう一棟は、分娩・新生児ケアに特化し、陣痛・分娩・回復一体型ユニット13室、産後個室84室、家族同伴可能な新生児集中資料室、家族滞在スペースを設置し、母乳バンク、各種新生児スクリーニング、緊急・観察・待機施設を統合する。

2 米国原子力規制委員会との協定署名（マヨルガ駐米エルサルバドル大使SNS）

3月9日～10日、マヨルガ駐米エルサルバドル大使は、米国原子力エネルギー協会（NEI）及び米国原子力規制委員会（NRC）との原子力エネルギーに係る技術情報交換と協力のための協定に署名したと発表。今後7年以内にエルサルバドルに初の原子力発電所を配備する計画であると発言した。

3 中小零細企業法改正（報道）

3月11日、議会は中小零細企業法改正を承認。中小零細企業・事業者の支援に資するためとして、3カテゴリーを設定した（月額収益57ドル・従業員2人まで、月額収益57～300ドル・従業員3～4人、月額収益300ドル～500ドル・従業員5～10人）。また、エルサルバドル国家小零細企業庁（CONAMYPE）の組織の簡素化を図り、262ある地方委員会を44委員会にまで統合、削減する等の規定が盛り込まれた。

4 ZF Lifetec社のエルサルバドルへの進出（INVEST発表）

3月12日、エルサルバドル輸出・投資促進庁（INVEST）は、エルサルバドルで初めてエアバッグ製造を行う独企業ZF Lifetec社の進出を発表。工場面積は11,000m²、200人を雇用し、今後1,500人に拡大予定であるとした。

5 エルサルバドル中央銀行（BCR）による2025年経済成長率の発表（BCRプレスリリース）

3月27日、BCRは、エルサルバドルの2025年GDPを367億810万米ドル（昨年比18億2,844万米ドル増）、経済成長率を3.9%と発表。第1四半期が2.6%、第2四半期が4.0%、第3四半期が5.2%、第4四半期が3.8%の変動。産業分野別では、建設業（24.4%）、鉱業・採石業（8.7%）、運輸業（6.1%）、金融・保険業（4.5%）、ホテル・レストラン業（4.1%）等、全19分野のうち15分野において成長が見られた。これらの成長は、公的・民間セクターにおける建設投資プロジェクトの実施、貨物・旅客輸送サービスの需要増加、堅固な金融システムによる金融アクセスの向上、過去最高の外国人観光客数410万人に達した活気ある観光業によるホテルやレストラン、交通、商業への需要の押上げによるものであったと分析した。また、2026年成長率については、3.0%から3.5%の範囲となるものと予想した。

6 2025年海外直接投資額の発表（BCRプレスリリース）

エルサルバドル中央銀行（BCR）は、エルサルバドルへの2025年海外直接投資額を計4億7,483万ドル（暫定値）であったと発表。昨年比37.1%減（2024年7億5,570億ドル）となり、パンデミックの影響を受けた2022年の1億7,247万ドル以降最も低い数値となった。主要投資元は、パナマ（1億8,793万ドル）、米国（9,662万ドル）、ホンジュラス（7,310万ドル）であった。